

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成30年度第3回公立大学分科会 議事録

1 日 時

平成30年8月3日（金曜日） 午後2時00分から午後3時40分まで

2 場 所

都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

3 出席者

松山分科会長、島田委員、鈴木委員、鷹野委員、高橋委員、村瀬委員、吉田委員
(分科会長を除き50音順)

4 議 題

(1) 審議事項

- ① 平成29年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書(案)の審議及び評価決定
- ② 平成29年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書に記載した要望等について

(2) 報告事項

平成29年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分(案)について

(3) その他

5 議 事

(1)審議事項

①平成29年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書(案)の審議及び評価決定

○松山分科会長 本日はお忙しい中、また猛暑の中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会平成30年度第3回公立大学分科会を開催いたします。

本日の会議の内容でございますが、審議事項が2件、報告事項が1件でございます。会議次第に記載のとおりでございます。

まず、事務局より本日の会議の概要についてご説明をお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 本日の審議事項でございますが、平成29年度 公立大学法人首都大学東京の業務実績評価の審議・決定でございます。もう一つ、平成29年度業務実績評価書に記載した要望等についてのご審議と決定をいただきます。

報告事項といたしまして、平成29年度財務諸表及び利益処分についてのご報告、その他といたしまして、第三期中期目標期間の評価方法についてご意見をいただく予定でございます。

資料でございますが、配布資料一覧をご覧ください。●はペーパーレスでタブレットで表示いたします。前回分科会より一部ペーパーレスを取り入れておりますが、委員の皆様からはおおむねご好評をいただいておりますので、今後もできる限りこういった形で進めていきたいと思っております。基本操作は事務局でリードして操作いたしますが、ご自身でページをめくっていただくことも問題ございませんので、よろしく願います。

本日、紙で置かせていただいている資料を確認したいと思います。

表紙と委員名簿、座席表、そしてまず、資料3でございます。公立大学法人首都大学東京業務実績評価書（案）、これは最終報告の冊子ベースになっております。資料5 業務実績評価書に記載した要望等について、これは両面刷りの資料でございます。資料6 平成29年度財務諸表について（概要）でございます。資料7 平成29年度剰余金の概要及び利益処分（案）についてでございます。

それから、資料番号はございませんが、A3で目的積立金の使途について（報告）が1枚、同じく資料番号はございませんが、右上四角囲みに「平成29年度第5回公立大学分科会にて決定した評価方法等見直し事項」というA4の両面のペーパーでございます。

資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは、概要の説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

本日の議題の中で、非公開とすべき案件はございませんので、それぞれ公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○松山分科会長 ありがとうございます。

傍聴される方は、今日は特にございませんね。

それでは1つ目の議題、（1）平成29年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）の審議及び評価決定についてご審議いただきます。

事務局からご説明をお願いします。

○岡大学調整担当課長 前回第2回分科会にて委員の皆様にご審議いただきました業務実績の全体評価と項目別評価のコメントにつきまして、分科会長の一任となっております、その結果を本日委員の皆様にお諮りするものでございます。資料はタブレットをご覧ください。主な修正点を一覧にしてございます。

修正理由としまして、ヒアリングを踏まえた追記や修正、文言整理、表現の見直し、説明追加などがありますが、本日、私の説明はポイントを絞って、主にヒアリングを踏まえた追記・修正の箇所についてご説明いたします。

まず、全体評価からでございます。

No.2、全体評価冒頭の四角囲みの部分、教学I Rについての記述でございます。こちらにカリキュラムマップなどの学部再編に係る具体的な取組を追記いたしました。

No.3、産業技術大学院大学に関する記述でございますが、産技大は、残念ながら今回は評定1がなかったのですが、ヒアリングを通じて見えた産技大の頑張りを記載したほうがよいのではないかと松山先生のご意見で、PBL型教育についてのコメントを追加しております。

No.7、法人運営についてでございますが、こちらも今回、法人運営につきましては評定1がなかったのですが、2大学1高専の国際化の取組は法人による支援が大きく、法人の特性を生かした優れた取組ということで、松山先生のご意見で追記をいたしております。

No.9、首都大の教学I Rについての記述ですが、評定1となりましたので、「高く評価する」という形で表現をさせていただいております。

No.16、産業技術高等専門学校的女子学生の志願者確保についての取組でございますが、確実に成果を上げている状況がヒアリングを通じて確認できましたので、追記しております。

No.21、プレゼンスの向上についてでございますが、高等教育機関を取り巻く状況が厳しさを増す中で、法人全体でプレゼンスの向上に取り組んでいく旨、法人から説明がありましたので、こちらで追記をしております。

以上が全体評価の修正点でございます。

ここから、項目別評価になります。

No.26、ダイバーシティについての記述でございます。こちらは、さらなる充実が期待される点として整理しておりましたが、着実に理解促進が図られていることが確認できましたので、優れた点・特色ある点に移行しております。

No.29、科研費に関する記述でございます。下降傾向の原因がある程度確認できたことにより、

その旨を加えております。

No.33、産技大の e n P i T についての記述ですが、さらなる充実が期待される点として整理されておりましたが、新規参加校との連携を充実している点を確認できたことにより、優れた点・特色ある点に移行いたしました。

修正点は以上でございまして、これを反映した評価書（案）が資料3になっております。

それから、資料3の一番最後に、資料3（別紙）ということで、前回の分科会で先生方に決めていただきました評価一覧表も同時につけております。

なお、法人には評価に対する意見申し出の機会がございまして、確認しましたところ、意見の申し出はない旨の回答を得ております。こちらについても、今タブレットで映し出されております。ご覧ください。

説明は以上でございまして。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

前回の委員会は7月13日でしたか。その際に事務局案としてお示しいただいたものについては、ヒアリングを通してさらに深まったことなどを加えてここに記載するということになっておまして、内容につきましても私から見て若干記述が薄いところがございますので、その文章を少し内容がわかるような深み、膨らみを持たせて表現したつもりでございまして。何かご意見ございましたらお願いいたします。

○村瀬委員 特に反対意見ではないですが、教学IR推進室のところで「データを分析して」というコメントがございますけれども、私は特に注目しておまして、大学の中でこういったデータを駆使されるというところは非常に画期的ではないかと。あまりデータに基づいた分析とかがなかなか進んでいないようですので、ここは今回取り上げていただいて非常に良かったと思います。

○松山分科会長 評価1を出しましたから。

○村瀬委員 そうですね。

○松山分科会長 ほかはいかがでしょうか。率直な意見で結構でございますが。

○高橋委員 私も追加した部分は、いい記述の充実だったなというふうに思っています。産技大のところと法人の取組でグローバル化については、やはり法人のリードがないとというあたりは、そのとおりでよろしいと思いますので、良かったと思います。

○松山分科会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○鈴木委員 感想になってしまうのですが、前回ヒアリングでお伺いさせていただいて、優れた点に上がったところは、確かにお聞きしてそうだなというところでした。優れた点に2個上げていただいた項目はよかったなというふうに感じました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

鷹野先生どうですか、いかがですか。

○鷹野委員 特には。賛成です。

○松山分科会長 吉田先生、よろしいですか。

○吉田委員 すごく充実した評価内容になったと思います。ありがとうございました。

○松山分科会長 ありがとうございます。島田先生、よろしいですか。

○島田委員 追加、ご苦労さまでした。

○松山分科会長 ありがとうございます。

特にご意見がございませんので、本案を公立大学分科会としての最終の評価としたいと思います。

これにつきましては、親委員会であります東京都地方独立行政法人評価委員会の評価として決定するというので、ここでの決定は親委員会の決定でもあるということになります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございました。

業務実績評価の法人及び都知事への通知・報告に当たりましては、鑑文として資料4がつくこととなります。お手元のタブレットでご覧いただけます。

これが理事長宛ての内容で、次が知事宛ての内容で、これが鑑文として評価書につくこととなります。これを通知・報告したいと思います。

今後、評価委員会として評価結果を公表していくに当たっての調整等につきましては、分科会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、今後、事務局と調整し公表させていただきます。公表した評価書につきましては、後日、委員の皆様方にはお送りしたいと存じております。

また、参考資料1のとおり、参考意見書(案)をまとめました。お手元のタブレットでご確認ください。

参考意見書は、評価書には記載していない、委員のどちらかというところのコメントをまとめたものでございます。これにつきましても、今後、表現の統一などの多少の調整がございしますので、私、分科会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特に内容を修正ということはありませんが、多少の調整が必要だろうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

これで(1)の業務実績評価(案)の審議を終わり、評価決定いたしました。

②平成29年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書に記載した要望等について

○松山分科会長 次に、審議事項(2)に入りたいと思います。平成29年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価書に記載した要望等についてということでございます。

事務局からお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 それでは、お手元の紙資料の資料5をご覧ください。タブレットでも出ております。

まず、資料の上段の囲み、(1)のア、イ、ウのイにありますとおり、「特に優先して対応を求める事項又は経過報告を求める事項については、公立大学分科会から法人に対し、対応報告を求める。」というものでございます。

まず、その経過を認識していただくために、裏面をご覧ください。こちらは、第二期中期目標期間の対応報告事項を記載しております。

こちら、平成28年度は記憶に新しいところであると思っておりますけれども、ご覧いただきますと、単発で指示をしたものもございしますが、例えば国際化の更なる推進とか、情報セキュリティ事故の再発防止などは、一定期間継続して対応を求めているものでございます。

それでは、表面に戻っていただきまして、平成29年度対応報告事項(案)として、事務局として今回お示ししているものは6項目でございます。6項目につきましては、先生方から全体評価でいただいたコメントがその基となっております。

上からご説明をいたします。

まず1つ目、産技大に関することでございます。「志願者獲得に向けた教育成果の発信方法の多面的な検討とその効果の検証」ということで、こちらは継続事項でございます。今年度、産技大の頑張りにより若干志願倍率は改善されているものの、この状態が継続されるということ

望むという先生方のご意見もいただいております。言葉で申しますと、「その効果の検証」といったところが新たに加わっております。

2つ目、産技高専についてでございます。こちらは、「海外体験プログラムの質的な充実に向けた取組」ということで、こちらも継続になっておりますけれども、特に産技高専の場合は非常に国際化について前向きに取り組んでおるところでございますので、もう一段階上のところを頑張ってほしいというところで「質的な充実」という言葉を加えさせていただきます。

3つ目、「情報セキュリティ対策の継続的な検証と事故防止に向けた組織的な取組」ということで、こちらは第二期中期目標期間からずっと継続をさせていただきます。昨年29年度には4つほど事故もございましたので、あえて後段の「事故防止に向けた組織的な取組」というふうな形で、もっと具体的取組をしっかりと組織でやっていただきたいという思いがありましてこの言葉を加えております。

4つ目でございますが、首都大についてでございます。こちらは新規でございます。「教育研究組織再編の成果検証」ということで、平成30年度、学部・大学院の再編成が行われまして、学生の質が保たれているかどうかなど、その成果を検証していくことが望まれるというご意見をいただきましたので、こちらについては新しく取り組んでいただきたいと思っております。ただし、やはりそうそう1年、2年といった単発で成果が検証できるものでもないといった面もあることから、あえて※のところ「継続的に検証することを望む。一定の成果は見込評価」、こちらは今回、法の改正により中期目標期間5年目に見込評価をやることになっておりますので、そこで報告をいただくということで、「当面は時点での成果と検証方法等の検討状況等について報告を求める。」といったことにさせていただきます。

5つ目、首都大についてでございますが、首都大は今まで、「国際化の更なる取組の推進」といったことで大きな枠組みで対応報告を求めてきたんですけれども、第二期中期目標期間の期間中に一定の国際化が進んだことから、今課題となっております中長期の海外留学派遣学生を増やしていくことに対する支援策の充実に向けた取組をしていただきたいということで、国際化の取組は継続なんですけれども、もっと具体的に報告を求めていきたいということでございます。

最後に、法人に対してでございますが、「2大学1高専のプレゼンス向上に向けた取組」ということで新規事項でございます。やはり18歳人口の減少で大学間競争がますます厳しくなる

中で、2大学1高専の強みと特色を生かしてプレゼンスの向上に努めていただきたいというご意見もいただいておりますので、こちらを法人の取組として対応していただきたいということで挙げさせていただいております。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

本分科会から法人と大学、高専に対して特に対応報告を求める事項として、今までずっと継続してやってきている内容でございます。お手元の案では、首都大と法人が2件、それから産技大と高専が1件、全てで6件になります。事項の選択について、またそれぞれの対応方法の内容などについてご意見ございましたら、お願いいたしたいと思います。

新規が首都大と法人に1件ずつございまして、その他は継続ですが、文章に具体化するような形で内容を加えております。抽象的な言葉から少し踏み込んだということになるかと思えます。

○島田委員 昨年度と言い回しが同じ情報セキュリティのところなんですが、「セキュリティ対策の継続的な検証」と、「検証」がここに使われているんですが、検証するのは事故の検証でしょうか。

○岡大学調整担当課長 事故も含めて、あと、日ごろの教職員の意識醸成のための研修とか、そういった対策が効果的にちゃんと実施されているかといったようなことも含めての検証でございます。

○島田委員 対策も含まれているんですか。

○岡大学調整担当課長 事故の防止対策もそうなんですけれども、例えばeラーニングとかもやっておりますが、それが内容的にマンネリ化していないかといったことも含めて多面的に検証していただきたいと思いますなど。

○島田委員 では、取組も検証するということですか。

○岡大学調整担当課長 はい。

○島田委員 どうしても検証というと、事故の検証みたいなイメージで、日本語としてそういうふうな使い方かなと思ったので。

○高橋委員 そうすると、この「事故防止に向けた組織的な取組」を先に持っていったらどうですかね。変かな。「事故防止に向けた組織的な取組と情報セキュリティ対策の継続的な検証」。

○村瀬委員 普通はそちらですね。検証のほうが後で、取組が先かもしれません。

○松山分科会長 そっちのほうがわかりやすいかもしれない。では、この文章を前後入れかえましょうか。

○岡大学調整担当課長 わかりました。

○松山分科会長 そうすると若干言葉が不足しますね。いきなり「事故防止」じゃわかりにくいから、「情報セキュリティに関わる事故」ですかね。

○岡大学調整担当課長 「情報セキュリティ事故防止に向けた組織的な取組と継続的な検証」みたいな形でございましょうか。

○松山分科会長 はい。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

4番目の首都大の教育研究組織再編の成果検証というのは、先ほど課長が言われましたように、1年、2年ですぐ成果が出るというものじゃなくて、やはり長い目で見て、その都度いろいろな形で改編が適切というのか、うまくいっているかどうかということを検証していただくということが大事かと思しますので、長い目で見ていきたいということによろしいかと思うんですけど。

○村瀬委員 表現を変えていただく必要はないんですけども、今のところに触れてですが、成果の検証としては、首都大は結構毎年のように継続的な採用をされている会社もあるので、卒業生を受け入れた企業とかそういったところでも多分経年の変化を捉えていけると思います。この検証に当たっては、多面的評価という点で卒業生とか受け入れ企業といったところも視野に入れてヒアリングをされてはいかがかなと思います。

それから、中長期の海外留学生支援策ですが、これも奨学金とか色々な施策がある中で、例えば就職の支援とかいった多面的な取組を今後も積極的に進めていただきたいと思います。

また、最後の2大学1高専のプレゼンス向上施策に関してですが、東京都は病院等も含めた多くの機関や層の厚いスタッフをお持ちなので、都を挙げて、病院とか諸機関で大学・高専の活動を紹介する掲示を行うとか、幅広く存在を知っていただくための取組を都のインフラをフルに活用して進めていただきたいと思います。希望としてはそういったところです。

○松山分科会長 ありがとうございました。

成果の検証の方向はいろいろな角度から、いろいろな方法であると思うんですよ、組織再編の成果ですね。いろいろなものをぜひ期待していますので、いろいろな形で見せていただければと思います。

○吉田委員 ただ、これは認証評価のほうで今やらないといけないことになっていますから、

多分言わなくても当然やっている。

○松山分科会長 やっていると思います。実際に再編した大学からしても、これはちゃんとやっておかなくちゃいけないという意識は非常に高いと思うんです。

○吉田委員 そうですね。第三期中期目標期間から内部質保証とか学修成果の可視化というのが入っていますから、当然考えていると。そのために教学 I R もあるわけなので。

○松山分科会長 そうですね。

○吉田委員 そこでちょっと文章として気になったんですが、その（3つめの・）というところですか。「一般選抜入試の志願倍率は順調といえるが、学生の質が保たれているかどうかなど」というときの、この「学生の質」というのは、入学を認めた学生の質という意味ですよ、このままとると。

○松山分科会長 そうですね。

○吉田委員 そっちを問題にするのか、あるいは学修成果という点を考えると、伸びしろを見るわけですよ。卒業の時点でどのぐらい力をつけているかというところを見るのかというときに、両方保たれれば一番いいんですけども、その辺のところの含みがあるかどうかということです。合格させた学生のクオリティの問題だけじゃなくて、やはり卒業生のクオリティを上げているかどうかということもどこかに含み込んでおいたほうが良いかと思います。当然やっているとは思いますが。

○松山分科会長 そうですね。大事な観点ですよ、伸びしろが。大学に入ってそのまま伸びなかったというのは困りますからね。

○高橋委員 まさに教学 I R でその辺は検討すると思っています。

○松山分科会長 そうですね、教学 I R でね。

産技高専の「海外体験プログラムの質的な充実」というのは、去年までは「国際化の更なる事業展開に向けた取組」ですね。

○松山分科会長 海外派遣は毎年70人でしたか。だから、ある程度は数はあった。

○岡大学調整担当課長 満足度も非常に高かったです。

○松山分科会長 数は決まってくるんですけど、マンネリ化しないように、常に充実をという意図ですね。

○岡大学調整担当課長 はい。

○松山分科会長 いかがですか。

○鷹野委員 情報セキュリティ関係のところ、書くかどうかとか、どう書けばいいかという

のはあるんですけども、ここで書いてある左側の評価書の文言で言いますと、取組としての事例が「ルール等の周知徹底」というようなことが具体例としてあるんですが、組織として情報セキュリティの事故を防ぐための方策としまして、人は間違えるものなので、それを前提とした、それを防げるようなシステムの構築と言いましょか、例えばソフトで誤送信を防ぐチェック、確認が入るとか、何かの訓練のシステムを活用して何度か訓練するとか、そういった周知徹底以外の仕組みの構築といったあたりも重要だと思うんです。ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

○岡大学調整担当課長 わかりました。昨年にも少し取り組んでいます。例えば外部の人のメールアドレスを打ち込んだときに、外部のメールアドレスが含まれていますとか表示されるようにするなど。先生のおっしゃることはそのようなシステムも用いて事故を防ぐということでございますね。

○鷹野委員 そうですね。

○岡大学調整担当課長 そういったものも含まれております。

○鷹野委員 どこかでそういう文言を見た気はするんですけど、今回の資料ではそれが入っていませんでしたので、気になったのでお話しさせていただきました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

○島田委員 評価書のときに気づかなかったんですが、No.6の、一番最後のところ（6つめの・）というところで、「18歳人口減少が進む状況において」という形なんですけど、18歳人口の減少については、首都大と高専はそうかもしれないんですが、産技大はもうちょっとターゲットが違う方々ですね。文章をもう少し何か書かなくて大丈夫かなと思いました。

○岡大学調整担当課長 そうですね。産技大の場合は、どうしても社会人のリカレント教育ということで、人数も一学年120人程度というところもあって、主に対象とするのは首都大と高専という形になっています。高専も厳密に言うと15歳から入ってきますので、若干異なるんですけども。

○島田委員 なので、産技大だけ何かもう一行なくてよかったのかなというのは気になったんです。若者がターゲットではない、さらにプレゼンスの向上というのにも必要になっているから、何て言ってもいいかわからないですけど。最後の「プレゼンスの向上」は3つの学校一緒だと思うんですが、その前提となる状況が違うというか、条件が違うというか。

○池上首都大学調整担当部長 いろいろな定年延長だとか、いわゆる人生100年時代だという

ような、そういう背景を受けて産技大のほうもプレゼンスを高めていく必要があると思いますので、特に学び直してもう一度創業するというようなところがあるので、その辺を少し補足でしょうか。

○島田委員 何を具体的にというのは浮かんでいるわけではないんですが。

○鈴木委員 18歳人口減少というところに関連しますと、例えば少子高齢化という言葉にすると、両方含まれるかと。

○岡大学調整担当課長 そうですね。ありがとうございます。

○鈴木委員 そうすると少子化の話も入りますし、人生100年時代の言葉にもなりますし。

○松山分科会長 両方つながりますね。少子高齢化を進める状況の確認。

○鈴木委員 少子高齢社会とか。

○高橋委員 質問なんですけれども、この右側のほうで「新規」とか「継続」というこの項目自体は重要なんですか、載せていくんですか。

○岡大学調整担当課長 わかりやすくここに書かせていただいたものです。

○高橋委員 それなら結構です。産技高専とか首都大の下のほうの中長期海外留学の充実とか、この辺は継続と言えれば継続だけでも。

○松山分科会長 その辺は若干違いますね。

○高橋委員 ええ。深く絞り込まれているので、新規と言ったほうがいいのかなと思ったのですが、別にそれは関係ないわけですね。

○岡大学調整担当課長 はい。

○高橋委員 わかりました。

○松山分科会長 それでは、それぞれの内容についてもっと深めて議論する必要があるかもしれません。例えば先ほどおっしゃった、首都大の海外留学等派遣学生に対する云々というところは、果たして中長期でいいのかという議論も必要かもしれませんね。短期をたくさん増やしていくうちに中長期も並行して増やしていくというのにはあり得ると思う。

○高橋委員 ただ、これは前回の分科会の議論でもあったし、吉田先生もおっしゃっていた、教育成果はやはり中長期重視だみたいなそういうお話もあったから。

○鷹野委員 多分、このあたりの海外派遣学生を増やしていくという作戦と言いましょうか、戦略について、どこの大学も似たような状況かなと推測しまして、首都大でもそうということなんですけれども。私の大学でも、やはり本音は中長期でいってほしいなんですけれども、いきなりというとやはりハードルが高いので、まずは短期で大勢派遣して、その中から

もう一度、という状況です。大体中長期で行く方は、短期経験者も多いんですね。ですので、それでだんだん増やしていく。あと中長期はお金がかかるんですけども、そのあたりをいかに手厚く支援していけるかというのが今後の課題かなというような状況かと思っております。

○村瀬委員 すみません、今のお話と似て異なるかもしれませんが、特に高専だと、もともと海外に志向があって英語が得意な人が中心になって海外体験プログラムへ応募すると思います。一方で、ある大学で留学プログラムの定員を増やしてみたら、むしろ外国人留学生が応募してきた。つまり、ほかの国に行ってみたいと。その大学では、プログラムの定員を満たすためには、むしろそういう人を入れないと目標を達成できないということがあったそうです。ただ、私が今、大学で学生を教えているのは、一回殻を破った後の教育効果ってすごく大きくて、実は苦手意識があったんだけど、1回行ってみたら、それからがらっと変わって自分から手を上げるようになったといったところもあります。この「質的な充実」という中に多分含まれているとは思いますが、例えば短期から中期、という今のご意見もそのとおりだと思います。最初の殻を破るような取組、初めて参加する方がどのくらい出るか、将来的にはそういうニーズが出てくると思うので、そういった方をぜひ高専などは、つくっていただければと思います。

○松山分科会長 いろいろご意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、基本的にはこの考え方6項目でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 文章につきましては、今いただきましたご意見を参考にしながら、事務局と修正を図って、もっと対応報告を求める事項としてつくり上げたいと思いますので、これは私にご一任いただけるでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

審議事項2題ございましたが、これでお認めいただいたということで進めさせていただきますが、次に報告事項に移りたいと思います。

(2)報告事項

平成29年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分(案)について

○松山分科会長 財務諸表並びに剰余金の概要及び利益処分(案)につきまして、事務局から

ご説明をお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 それでは、財務諸表と利益処分、それから積立金の使途について、という流れでご説明をいたしたいと思います。

まず、財務諸表につきましては、今年度から、審議事項ではなく報告事項になっておりますので、法人から説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○福本会計管理課長 法人の会計管理課長をしております福本でございます。本年度もよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料6に沿いまして、平成29年度の財務諸表の概要についてご報告させていただきます。

なお、財務諸表につきましては、法定期限内に東京都に提出いたしましたこと、また法定の必要書類とされます決算報告書、事業報告書、監事及び会計監査人の意見を添付しており、さらに、財務諸表の承認に当たって考慮すべき監事及び会計監査人の意見などは特になかった旨申し添えさせていただきたいと思います。

資料におけます単位は全て億円でございます。括弧内の数字は平成28年度の数字でございます。

まず、財務諸表でございまして、固定資産のところでございます。

資産の部ですけれども1,576.5億円で、そのうち固定資産が1,531.3億円でございました。吹き出し部分に増減理由を記載してございます。

「建物の増」と記載している部分ですが、日野キャンパス実験棟や牧野標本館の増築建物、こちらの現物出資などで79億円が増加する一方、減価償却で32.5億円の減となりまして、合計で46.5億円の増という形になりました。また構築物につきましても、日野キャンパス実験棟の整備などに伴い東京都から譲与を受けて増になるなど合計3.5億円の増となっております。これらを受けて固定資産全体で57.7億円の増となりました。

表の下が流動資産でございますが、第二期中期目標期間の満了に伴い、積立金28.4億円を東京都に返還したことに伴い、現金・預金が26.4億円の減少となりました。

次に負債の部でございますけれども、こちらは地方独立行政法人特有の会計処理で計上されます資産見返負債などの固定負債と未払金などの流動負債からなっております。

まず固定負債でございますけれども、長期未払金の増などにより4.3億円の増、流動負債は、工事未払金などの減により4.3億円の減となりました。

次に純資産でございますけれども、1,383.5億円でございます。前年度より24.1億円の増と

なりました。資本金は、日野キャンパス実験棟の現物出資により63.3億円の増、資本剰余金は、損益外減価償却の累計により14億円の減となりました。

次に、利益剰余金は49.3億円でございます。この内訳は、棒グラフを別に立てておりますけれども、3つに区分されまして、1つ目の積立金は、知事の経営努力認定を受けていない積立金でございますけれども、第二期中期計画目標期間が終了し、東京都に全額返還したことにより、全て減となっております。

その下の目的積立金の43.3億円は、経営努力認定を受け、第二期中期目標期間から繰り越された目的積立金46億円に対し2.7億円を国際化の推進などの事業で取り崩した結果、43.3億円の残高となっております。

当期末処分利益は6.0億円となっております。この剰余金につきましては、この後、積立金と目的積立金に区分されることとなります。平成29年度は、退職手当といった特定目的に毎年度交付される特定運営費交付金に係る剰余分が圧縮されて、一昨年度よりも5億円以上の減少となっております。

次に、右側の損益計算書をご覧ください。こちらは、法人の業務執行に係る費用と収益を記載したものでございます。

費用の部でございますが、経常費用として265.1億円で、前年度と比べ4.1億円の増加となりました。内訳は、143.3億円が教職員人件費で、全体の約54%を占めてございます。残りの経費は、教育研究のための備品やサービス購入などに充てられてございますが、業務費は校舎改修工事の実施、あるいは教育研究用情報システムの更新などに伴い3.3億円の増加となりました。一般管理費も情報セキュリティ対策の推進などにより増となっております。一方で、大型の受託研究が期間満了したことに伴い、受託研究費等収益が減少してございます。

右側の収益の部でございますけれども、経常収益が270.3億円となっております。運営費交付金収益が168.3億円と微増になった一方、学生納付金は、2大学1高専で定員を上回って在籍する学生の数が抑制されたことにより、授業料等の収入が微減の60.8億円となっております。この経常収益と臨時利益と目的積立金取崩額を足した額から、経常費用と臨時損失を控除した額6.0億円が当期総利益となります。

次に、資料左下のキャッシュフロー計算書でございますが、こちらは会計期間における資金の流れに着目し、活動区分ごとの資金の収支を表示したものでございます。

まず、下段の帯の期首残高45.6億円に対し、収入全体349.4億円、上段の支出全体375.8億円とで差し引きされ、期末残高が19.2億円となっております。

詳細でございますが、教育研究活動などをあらかず業務活動によるキャッシュフローで、収入が251.8億円、支出が268.1億円で、プラス16.3億円につきましては、東京都への第二期中期目標期間の積立金の返還が大きな資金流出の要因となっております。

投資活動のキャッシュフローですが、有価証券の取得や有形固定資産の取得などの資金の動きを表してございますが、金銭信託などの短期運用に伴う出入りが増えまして、収入が97.6億円、支出が100.5億円で2.9億円の流出超過となっております。

最後に財務活動ですが、リース債務の返済状況を表しております。7.3億円のマイナスとなりました。

最終的に期末のキャッシュ残高は、期首より26.4億円減の19.2億円となっております。今年度は、東京都への積立金返還の影響を受け、3つの活動いずれにおいても資金流出という形になってございますが、予定どおり収入を確保していること、また日々の収支状況を見きわめつつ、かつ各活動を行っていることから、支払いなどへの問題はないと認識してございます。

最後に、右下の行政サービス実施コスト計算書ですが、こちらは行政サービス、2大学1高専を運営するに当たっての住民のご負担額を示すものでございます。

上段でございます。費用として先ほどの損益計算書における経常費用と臨時損失とを合わせた266.6億円に損益外減価償却の32.6億円、機会費用の3.4億円を合わせ、法人運営にかかった費用の総合計は302.6億円というふうになります。

下段は、損益計算書における都民の負担によらない収益であります。授業料収益、それから受託研究費等収益などの合計79.5億円を、費用合計302.6億円から控除しました223.1億円が行政サービス実施コストとなりまして、前年度から7.8億円増えてございます。これは、日野キャンパス実験棟の現物出資による減価償却相当額が増加したことなどが要因と見てございます。

以上が財務諸表の概要でございます。よろしくお願いたします。

○岡大学調整担当課長 引き続き、資料7をご覧ください。タブレットでも紙でも両方ございます。

剰余金の概要及び利益処分（案）についてでございます。

ただいま、法人から財務諸表について説明がありました当期末処分利益6億円につきまして、地方独立行政法人法第40条第3項に基づく、次年度への繰り越し処理のため経営努力の認定を行い、目的積立金と積立金に整理するものでございます。利益処分における経営努力認定の方法は、収益の種類により異なるため、発生要因をまず4つに区分をしております。

資料の一番左側をご覧ください。剰余金の発生要因といったところです。剰余金の6億円が

どのように構成されているかを示しているものでございます。

まず、(1) 自己収入に係るものはマイナス0.4億円ということになります。こちらのマイナスがつくというのは異例ですので、後ほどご説明をいたします。

(2) 標準運営費交付金に係るもの、そのうち効率化係数対象のものが1.9億円剰余金として余っております。

(3) 標準運営費交付金に係るものですが、こちらは東京都の計画に位置づけられるなど都の政策として実施している事業の剰余金ということで、効率化係数対象外のものがございます。こちらが2.9億円。

最後に、(4) として退職手当や奨学金など特定の用途に充てるための特定運営費交付金の剰余金が1.6億円ということで、プラスマイナスで6億円が剰余金となっております。

次に、この4つの収益の区分それぞれについて分解していきます。表の真ん中にある認定基準の欄をご覧ください。

まず、自己収入についてでございます。人件費以外の経費は(1) 自己収入と(2) 効率化係数対象の標準運営費交付金で一定の按分をして賄うこととなっております。ただ、平成29年度は、教育研究用情報システム機器の更新期に当たっておりまして、その費用が非常に大きくて、充てるべき自己収入を上回ったためにマイナス0.4億円という見かけ上のマイナスが出ております。

さらに、東京都からの日野キャンパス実験棟の出資に伴う還付消費税0.2億円については、自己収入に入っているんですけれども、こちらは当然経営努力として認められないために、0.2億円は積立金に入りますので、マイナス0.4億円から0.2億円がさらに引かれて、マイナス0.6億円というのが自己収入に係る経営努力の認定額ということになります。

それから、剰余金の発生要因の2つ目でございます。こちらは、効率化係数対象の標準運営費交付金に係る1.9億円の剰余金でございます。こちらを認定していくためには、基準を3つクリアすることが必要とされております。

1つは、業務実績評価の評定「1」「2」「3」が全体の80%以上であるということが認定の条件。平成29年度の項目別評価においては97.1%となっておりますので、この基準は達成されております。

2つ目に、定員充足率として学部、大学院、高専、それぞれ充足率を100%又は90%と定めておりまして、こちらについても達成をされております。

3つ目、剰余金の発生要因を法人がしっかり説明をし、本来行うべき業務を行ったかどうか

を立証していくんですけども、こちらもその立証がされておりまして、この（２）の標準運営費交付金に係る1.9億円の剰余金については全額、経営努力に認定されることになります。

（３）の効率化係数対象外の運営費交付金に係る2.9億円の剰余金でございます。こちらは、先ほど申し上げました東京都の計画に位置づけられている政策等を実施する事業のためのお金でございますので、それぞれ事業ごとに計画どおり効率的に実施しているかどうかを確認しまして、経営努力が認められる部分と認められない部分に分けて認定をされます。事業が進捗どおりきちっと実施された場合というのは認定されまして、その金額が0.1億円になっております。一方、事業の中止や、例えば5回行うところを4回しか行わなかった講演会とか、そういった場合は、予定どおり行っていないということで経営努力認定からははずれてしまう。そういった金額を積み上げたものが2.7億円になりまして、こちらが積立金になります。

最後に、（４）特定運営費交付金に係る1.6億円につきましては、使途が明確に定められておりますので、使用しなかった部分というのは積立金に分類をされることになります。

その結果、目的積立金として1.4億円、積立金として4.6億円、6億円がこのように分けられることになります。

目的積立金につきましては、翌年度、法人が中期計画において定めた使途に従い使用可能となります。積立金は、第三期中期目標期間終了後、原則として都に返還される金額となります。

剰余金の概要及び利益処分（案）につきましては以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

○岡大学調整担当課長 それから最後、この目的積立金を法人としてどのような使途で使うかという計画がありますので、そちらについては法人からご説明をいただきます。

○白井企画財務課長 経営企画室企画財務課長の白井です。よろしくお願いいたします。

それでは、目的積立金の使途につきまして法人からご説明させていただきます。

別刷りのA3判1枚の資料、表題に「目的積立金の使途について（報告）」と記載された資料をご覧ください。

決算において発生した剰余金のうち、目的積立金としてご承認いただく額につきましては、中期計画上、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てることとしておりまして、表の各事項は、これを具体的に落とし込んだものでございます。

表でございますが、一番左から目的積立金の事項名とその概要、中ほどにあります数字は、左から第二期中期目標期間からの繰り越しとなった平成28年度末の残額及び剰余積立分とその合計、そして平成29年度取崩額及びその差引となる残額、その右に平成29年度の主な執行状況

を書いてございます。そして、表の一番右には、今年度平成30年度以降の執行予定をお示ししております。

まず、平成28年度に生じた剰余につきましてご説明したいと思いますが、平成28年度に生じた剰余金につきましては、3番の国際化推進ファンド、4番の大学院博士後期課程学生への経済支援、11番の教育研究基盤の強化、12番の緊急・特命対応経費に配分して積み立てております。

次に、平成29年度の執行状況のうち、取崩額の大きかった事項についてご説明したいと思います。

まず、3番の国際化推進ファンドでございます。こちらのファンドは、キャンパスの国際化の推進を目的とした基金でございますが、29年度は6,900万円を取り崩し、首都大における留学促進及び留学生受入推進事業、産技大のA P E N関連事業、高専のインターナショナル・エデュケーション・プログラム（I E P）等に活用してまいりました。

続きまして4番、大学院博士後期課程学生への経済支援でございます。こちらは、首都大の博士後期課程に在籍する特に優秀な学生に対して、在学中の生活を支援し、研究に専念できる環境を提供することを目的としております。平成21年度に事業を開始いたしましたが、29年度は3,700万円を取り崩し、21名の学生に対して奨学金を支給いたしました。

続きまして11番、教育研究基盤の強化でございます。こちらは、教育研究環境の改善や研究力の強化等を行うことを目的としており、平成29年度は8,500万円を取り崩し、高額な教育機器や老朽化した備品の更新、研究重点教員支援制度の実施等に活用してまいりました。

最後に、目的積立金の今後の活用についてご説明申し上げます。

平成30年以降の執行につきましては、引き続き、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に向けて、各事項において効果的な活用ができるよう計画してまいります。

また、先ほど資料7で岡課長から説明がございました平成29年度剰余金の利益処分（案）のうち、目的積立金とされます約1.4億円につきましては、知事にご承認いただいた後、法人において今後の活用方法を検討し、各事項への適切な配分と執行に努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、財務諸表から剰余金の概要及び利益処分（案）について、それから、これまでの目的積立金の使途についてのご報告、3つの資料について何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○高橋委員 この目的積立金をどう使うのかというのが大学にとって比較的自由になるお金ということだと思います。中期計画に基づき、とあるんですけども、どういう形で議論されて執行されるのか、あるいは、例えば今年追加される分は12個の種類のうちのことここに追加で載せていくよみたいなどころも何かの方針があって決まっていくなんでしょうけれども、その辺の目的積立金の積み立て方と使い方の大きな方針等についてご説明願えたらと思います。

○白井企画財務課長 方針につきましては、来月9月の経営審議会の中で議論をいたしまして、どこに積み立てていくのかというのを決定する予定でございます。これまでの実績であるとか、あと今後強化していきたい部分であるとか、そういった具体的なものはいろいろあると思いますが、そういった状況等も踏まえながら法人として意思決定をして配分していくというスキームを組んでございます。

○高橋委員 なるほど。例えば、具体的に言えば、3番の国際化推進ファンドというのがあるわけなんですけれども、国際化という大きなテーマがある中で、通常の経費で賄ってこういう費用と、これは特別だから目的積立金を使おうかという判断と、どういうふうに区別されるのでしょうか。

○白井企画財務課長 これからの法人予算編成の中でいろいろ各執行単位から要求が出てきますので、最終的にはそちらとのバランスを勘案し、なおかつ、先ほど対応報告事項でもあったんですけども、海外派遣学生の中長期を伸ばしていくという大きな目標もございますので、そういったものはこちらの目的積立金を活用して使っていくとか、予算編成の中で検討していくということも考えているところでございます。

○高橋委員 なるほど。虎の子の目的積立金なので、安易に使うわけにはいかないということはあるかもしれませんが、例えば島田理事長に代わって大きな方針がどんどん出されていると思いますので、この目的積立金を使えばいいじゃないかみたいな話が出たりするんですか。

○白井企画財務課長 そこまで具体的に理事長からは出たことはないですね。そこはもう我々の予算編成も含めて総合的に検討して、それを経営審議会に諮ってご判断いただくということになるかと思います。

○高橋委員 最終的には経営審議会の審議で決定していくということですね。

○白井企画財務課長 はい。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○松山分科会長 何かありますか。

○村瀬委員 私も質問なんですけど、8番の「未来人材育成基金」は、もともと基金型で運用するという方針のもとで、利息を活用して優秀者を表彰する方式なのではないでしょうか。例えばこれ、全体の積立金の半分ぐらいの額をここで置かれていますけれども、これは本来目標としてどのぐらいの規模が適正で、こういった活動内容に向けて計画をつくっていて、奨学金などはどのぐらいの人数・額を出すのかということが決まっておられるのでしょうか。従って、本来この基金も本当はもっと欲しいけれども少な過ぎるのか、利息もあるので、この基金はほぼこのぐらいの規模でよいのかとか、そういったところについては、この資料1枚だけではなかなかわかりにくいですね。高橋委員と同じ質問なんですけど、そういった点に関して、どのような意思決定の場があり、どのように承認されるのか、あるいは、ある程度大学の学長以下の機関決定に任されているということなのか、どういう形なのではないでしょうか。

○福本会計管理課長 8番の未来人材育成基金ですけれども、現在、年間4,500万円程度の果実が発生しております。満期までまだこれから10年以上残っているような債券で運用しております。購入してもう7、8年ぐらい経つのでしょうか。大学院生の奨学金に充てるということで180万円程度の支給をしているというふうに記憶しているんですけれども。目標という部分は、大学院生全般の学修環境を整備していくということで、例えば4番の博士後期課程学生への経済支援とか、あるいはTA、RAのような形で賃金をお支払いするような、そういったメニューも重ね合わせて、この基金で足りない部分を支援していくというような全体的な取組の中の一つとして基金をご覧いただければなと思っております。

○村瀬委員 まさに今おっしゃった4番と8番というのはかなり内容が重複しているように思います。そういう重複について議論をして、例えば基金は本来この4番の対象者も含めて考慮して、全体を再編するとこのぐらいの規模になるのではないかと、そういう議論は、今おっしゃったように法人運営のほうでやっていただいているということですか。

○福本会計管理課長 基金の8番については法人のほうで資金運用しておりますので、それを大学院生のほうに給付するという形になっているんですけれども、4番あるいは先ほど申し上げましたTA、RAの任用などについては大学側の取組もありますので、そちらと連携しながらというふうに考えております。

○村瀬委員 正直、メニューは良いと思うんですが、取り崩しがどのぐらいかということについて我々が評価をしようと思っても、そもそも評価する基準がないので、今年度このぐらい取り崩されたということに対して、それが是か非かということ判断することが、この資料からだと難しいのです。ですから、そこは今おっしゃったように、多分4番と8番については課題

として今後再編とかそういったことを念頭に置いて適正水準を見ていくというようなお話を言っていたらと分かりやすいですね。

それにしても、40数億の配分と、結果として2億7,000万の取り崩しということ、それが本来の目標とか、予め立てた、年度初めの見通しから見たらどうだったのかというところはいかがでしょうか。

○白井企画財務課長 都は全体を見ていて、運営費交付金が毎年1%ずつ減らされていく中で、やはりなかなか急に大きな収益の増加というのは見込めない状況にもございます。片や、支出のほうが増えていくという状況も今後いつ発生するかわからないという中で、今あります目的積立金全体のバランスを見ながら取崩額を決めていく必要があるのかなというふうには思っております。全体で見ながら、限られた目的積立金の中で、それぞれの項目の適切な取崩額等も決まっていくのではないかなと思っております。

○松山分科会長 8番は法人化してすぐ立てられたファンドであって、私も経験があるんですけど、恐らくそのファンドは、かなり投資していると思うんです。あまりにも果実が少ないので、これを活用しようというのはなかなかうまくいかなかったということがあって、一方で、大学院博士課程の学生が、結構経済的に苦しい状況が続いていて、他大学ではもう大学院博士課程の学生の授業料は全部免除するとかという話がどんどん出てきたときに、首都大としても何か大学院博士課程の学生を支援することが必要ではないかとして4番を立ち上げたというふうなことを考えると理解できるんですけど、多分そうじゃないかと思うんです。だから、4番は優秀な学生をとにかく大学に残して育てたい、という意思が働いてそういう経済支援を後付けで始めたというふうに理解すればどうかなと思います。

最近、各大学で大学院博士課程の学生が経済的に厳しいので、そういう支援を少し始めているんですけど、首都大もそれで始めたというふうに考えるのは妥当かなという感じがします。

さっき高橋委員の話の中であつたんですけど、これはほとんど下から上がってきたもの、部局といいますか各大学高専から上がってきたもので希望があればこれを経営審議会で議論して取り崩していくという形になるんでしょうか。あるいは、何かトップダウン型で、これはどうしてもやらなくちゃいけないという形での法人が何か計画を立ててそこで使うというようなこともあるのでしょうか。

○白井企画財務課長 ある程度下から上がってきたものを参考にしつつ、あと経営層の今後の戦略とか方針とも勘案しながら、ある程度財務のほうで骨子といいますか案をつくっているというのが現状かなというところです。

○村瀬委員 先ほど、業務実績評価書に記載した要望等について、我々のほうからも要望をいくつか出させていただいております、その中で、例えば最後の「2大学1高専のプレゼンス向上に向けた取組」といったときに、この9番のブランド力構築の推進、去年、配分が1億2,000万ございまして、その取り崩しが2,700万ということで、我々から見れば、対応を要望している以上は、これはぜひとも全額消化していただきたい。あるいはそれで足らなければ、さらにその目標に向けて配分を増やしてもいいんじゃないかと、例えばそういった議論も必要じゃないかと思えます。

奨学金のところも、今、松山先生がおっしゃった、博士後期課程の奨学金は私も必要だと思いますが、産技大が優秀な志願者をより多く獲得するためにも、優秀な方には奨学金を出したらいいんじゃないかといったような、要望と表裏一体となっておりますが、そういった配分もぜひご検討いただければなと思っております。

○福本会計管理課長 先ほどお話がありましたけれども、目的積立金で行う事業と、標準運営費交付金で行う事業の整理というところもあるかと思えます。そういったところで、その他の標準運営費交付金の中でブランド力構築の推進に類するような取組もやっているようなものもありますけれども、そのパッケージの仕方といったところも課題かなと思っております。

それともう一つ、我々は委託業者等に発注する際にも競争発注を原則としておりますので、計画よりも安く抑えて執行につなげるということもありますので、そういった部分もお含みおきいただければなというふうには思っております。

○村瀬委員 弊社も来年4月には社名が変わるのですが、名称変更となるとプレゼンス向上には相当思い切った投資（費用）が必要だという議論をしております。首都大でも大学名変更に合わせてブランド力向上に向けた取組を強化されたらいかがでしょうか。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

これは、前回までは我々の委員会の意見を聞くという立場で審議事項になっていたんですけども、今回はご報告を承るということでおしまいですので、我々の意見としてはこういうことで、申し上げたということよろしいでしょうか。

○岡大学調整担当課長 はい。

○高橋委員 あと事前に岡課長とも話して、お尋ねした事項は今回は難しいでしょうか。

会計監査人が監査して、当然適正意見の監査報告書が出ていて、包括的には全く問題ない。ただ、問題はないけれども、次期以降に向けて、こういう点はこういう改善をしたほうがいいのか、細かな話は多分そういう会議をして報告を受けているだろうと思えますということをお聞かせください。

長に申して、そういった内容をご報告いただけたらありがたいというお話をしたということがありました。

○福本会計管理課長 そこにつきまして申させていただきます。

今回の決算につきましては、お話のとおり特に意見なしという状況でございまして、さはさりながらも1点、流動資産の未収金のところに、今回初めて貸倒引当金を計上させていただきました。これは当法人の工事におきまして、工事受託業者が不始末を起こしたことに伴う損害賠償金がございまして、額としては、法人の財務諸表に与える影響が小さいということで、経過観察をするようにということで、損害賠償金の分割弁済を見届けていたところなんですけれども、昨期中におきまして、分割についてなかなか苦しいというような業者側の申し出があったことから、今般、適正な決算に向けて貸倒引当金を積むというようなことを監査法人と調整しながら行ったようなことがございました。

○高橋委員 ありがとうございます。例えば内部統制上のこういった要改善事項があるとか、そういったような決算検討会みたいなのはなさらないんですか。

○福本会計管理課長 年間に会計監査人が各キャンパスを回りまして、部長級の職員とミーティングをして課題等について共有するというようなことを行っております。

それから、お恥ずかしながら日ごろの会計事務の中で、帳簿類の上長の確認の押印漏れとかそういった細かなミスというか、大きな事故に至る前に摘み取っておくべき業務改善すべき事項についてはいくつか注意としていただいております。それを踏まえて私どもは各研修とか管理職向けの説明会などで周知徹底をしたり、あるいは制度の漏れについて補正したりというようなことをして決算に備えているというような状況がございます。

○高橋委員 ありがとうございます。せっかく外部からそういう会計士、監査法人が入っていますので、積極的に活用して、ともに一緒に法人をよくしていこうという姿勢で臨まれるといいんじゃないかなと思います。

○松山分科会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(3)その他

○松山分科会長 その他でございますが、今年は年度評価のみでございましたが、評価方法を大幅に変えました。昨年度とかなり変えたこともありまして、今年はそれなりにまたご苦勞があったと思いますが、今回、若干時間を設けまして、この評価方法について皆さんのご意見を

伺いたいということでございます。何か今回お気づきの点や、さらにこう改善したほうがいいんじゃないかということがありましたらお願いしたいと思います。

○岡大学調整担当課長 では、お手元の資料の「平成29年度第5回公立大学分科会にて決定した評価方法等見直し事項」という四角囲みがついている資料をご覧ください。

こちらは、昨年度、第三期中期目標期間の年度評価の方法につきまして、委員の皆様にご審議いただきまして、その第二期と第三期の評価方法の主な変更点を最後決定のときにまとめさせていただいた資料でございます。

ご記憶に新しいところかと思いますが、主に評価方法を4段階から5段階に変えた。それから、大項目を一定程度大きくくりにした。また、コメントも全てにとということではなく、評定3についてはあえて求めない、書いていただいても結構ですというようなこと。それから、業務実績等報告書をもっと見やすく、取組内容や自己評価がはっきりわかるように編集することで、平仄も含めて業務実績等報告書の記載方法も見直ししたというような点で大きく変えたところでございます。

実際に今回、評価作業を行っていただいたの先生方の率直なご感想、ご意見などをぜひお願いしたいと思っております。

○松山分科会長 毎年大変な作業になっているんですけど、現役でばりばりでやられている先生方も大変時間がなくてご苦労が多いかと思えます。今回、前回に比べてかなり大項目を減らしたりして改善したんですけども、さらにこういうところに課題があるというようなことがありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

○鷹野委員 項目を減らしたりとか、主にどこを見るという重点項目を決めていただいたので、時間的なことと、それから気持ちの余裕といいでしょうか、そういうものに関しては大変改善されたなと思いました。一方で、実際にやってみて困ったなと思うこととか判断に迷った点は、自己評価の項目がたくさんありまして、その評価がすごく割れていて、いいところを評価すれば一番いい評価になるんですけども、中にはすごく割れている、2段階ぐらい違っていているようなものが含まれているようなものを大項目としてまとめて評価しなければいけない。その評価をどうつけるかということに関しては、結構悩みました。それをどう改善すればいいか、意見が私の中で固まっているわけではないんですけども、感想として発言させていただきます。

○松山分科会長 ありがとうございます。確かに、特に法人の業務運営はたくさんの自己評価項目が1つの大項目に入っていましたのでね。

○鈴木委員 大項目をまとめていただいたので、すごく楽にはなったんですけども、鷹野先生と同じで、自己評価でSがついていて、例えば同じ項目に自己評価Bもあったりするときに、それを全部読んで判断するということはあるとは思うんですけども、やはりどっちに評価したらいいのかなというのは、迷うところがあります。私も解決策としてどうかということまでではないんですけども。

○松山分科会長 多分そこが一番悩んだところですね。

○鈴木委員 ちょっと高めにつけてしまった場合が、自分の中でもあったりしました。

○松山分科会長 評価が甘くなったなとか。

○鈴木委員 そうです。

○松山分科会長 いかがでしょうか、ほかは。かなり改善されて項目が減ったということが大きな変更点ですけども、やはりあれだけ二百何十ページあると、1回見て終わるわけじゃなくて、もう一回見直すという作業も入りますので、かなりの時間の使われ方だと思うんですよ。文章も、書いてからまたもう一回自分の書いた文章を見直して修正しなくちゃいけないというのもあったりして。

○高橋委員 4段階から5段階に変わったというのは、やはりよかったんだろうと思います。上から2番目のところの評価が分けられたイメージですよ。今まで大雑把過ぎたのが、より適切な評価ができるようになったのかなと感じます。

○松山分科会長 確かに5段階はやりやすかったですね。

いかがですか。特にご意見ございませんか。

それでは、次回の分科会で改めてこれについて議論をしたいと思います。事務局としては、今年度の評価業務について、委員の先生方にアンケートを実施したいというふうに申しておりますので、皆さん、また厳しい意見をいただければ、改善につなげられると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員 1つよろしいですか。この法人評価というのは、各法人が評価のやり方を決めていくわけですよ。だから、例えば首都大学東京の場合には、いわば都が決めているという、そういう形ですよ。

○岡大学調整担当課長 評価の基準は、そうですね。

○吉田委員 他の公立大学法人と、評価方法について横並びで検討するという場はないのでしょうか。

○岡大学調整担当課長 そういう場は、ないようですね。

○吉田委員 ないですよ。だから、公立大学だけは法人評価がそれぞれバラバラなんです。国立大学は国立大学法人ですから、文科省がやっていますよね。だから、どこの大学も同じフォーマットなんです。公立大学だけ県によって全然違うんです。認証評価は認証評価機関がやりますから、ある程度横並びになりますし。私も他の公立大学法人の評価をやったことがあるんですが、それと比べるとここは大変です。書かなきゃならないものが非常に多いですね。なので、公立大学法人の評価を他大学、他の法人がどうやっているかということはある程度相互に見るような場所というのが現在ではないんですけれども、何かそういうこともあってもいいのかもしれないと思います。

○松山分科会長 そうですね。

いいですか、ご意見は。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 では、申し訳ありませんが、アンケートにお答えいただければと思います。どうもありがとうございます。

以上で、本日の分科会における議題等は全て終了いたしました。

お忙しい中、法人から提出されました業務実績等報告書などを膨大な資料をもとに、非常に短期間ですが充実した評価をいただきましてありがとうございます。分科会長から、心から感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

最後に、今後のスケジュールなどを事務局からご連絡をお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 それでは、本日ご審議いただきました平成29年度評価につきましては、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会の決定として関係部署との手続を進め、9月に松山分科会長から知事に報告させていただき、都議会に報告させていただきます。

5月から約3カ月にわたり、評価作業と真摯なご審議をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

今後の予定でございますが、8月21日の午後2時から都庁内にて評価委員会が開催されますので、こちらもよろしくお願いいたします。

本日、この分科会終了後、評価委員会の事務局より事前説明がございますので、閉会后、若干お時間をいただきたくお願いいたします。

また、10月以降の分科会日程につきましては、別途また調整をさせていただきたく思っております。

最後になりましたが、部長の池上からも改めて御礼を申し上げさせていただきます。

○池上首都大学調整担当部長 最後に、私からも先生方にお礼を述べさせていただきたいと思
います。

今年度の評価につきましては、先ほどお話ありましたように、5月に作業をお願いしまして、
それ以降は本日まで本当に長い間ありがとうございました。多くの貴重なご意見等をいただき
まして、心より感謝申し上げます。

また、21日には親委員会がございますが、現委員の任期の分科会としては本日が最後になり
ます。鷹野委員、吉田委員におかれましては、9月30日をもってご退任されるということでご
ざいまして、この評価委員会の中で有意義なさまざまご意見いただきましたこと、私どもと
しては本当に感謝しているところでございます。ありがとうございました。今後も機会があり
ましたら、叱咤激励等いろいろなご意見等をお聞かせいただければと思っております。

ご退任される委員の皆様から、恐縮ですけれども、一言ずつこの場でご挨拶をいただければ
と存じます。

吉田委員、鷹野委員の順にお願いできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○吉田委員 吉田でございます。4年間ですね、大変お世話になりました。本当にありがとう
ございました。

首都大というのは知っているようで知らない大学だったんですが、おかげさまで随分多くを
学ぶこともできましたし、私がやっている4年間で随分大学自身も大きく変わってきたと思
います。大学が内部で何をやっているかというのは、大学を研究の対象としている者でも、実は
なかなかよくわからないという中で、こういう評価委員をやって大変ですけれどもよかったな
と思うのは、やはり自分にとっていろいろ学ぶことが多かったということです。

評価という形ではこの場を離れますが、首都大がネーミングが変わるかもしれないというこ
ともありますし、この数年間で変わってきた中でさらに大きく飛躍されることを心より願っ
ております。

本当にどうもありがとうございました。

○鷹野委員 私も4年間委員を務めさせていただきまして、大変お世話になりました。

4年間、長いような短いような期間でした。一番最初に私が発言させていただいたメインの
ことは、女性研究者比率の向上ということで、いろいろな質問もさせていただきましたし、意
見も述べさせていただいたんですけれども、先ほどの資料にもありましたように、20%の目標
値に対して19.8%と、かなり達成率がいいということで、その点については大変喜んでおりま
す。

一方で、最近の女性の活躍の状況と言いましょか、企業も含めまして国の政策もあるんですが、女性を採用しようと、そして採用だけでなく長く勤務できるようにということで、まだまだ試行段階ですけども、いろいろな施策を進めていて、身近な若い女性から聞きますと、辞める人はかなり減ってきた、育児しながら頑張っている方がものすごく増えているという状況はひしひしと感じておりました、日本全体としてはいいことだと思います。一方で、教育機関の研究者の比率というのが、私からすると、思ったよりはまだまだ伸び悩んでいる状況かなというのをすごく実感するんですが、それについてはやはり自然に任せていては駄目で、何らかの強力な施策が必要なのではないかなと思っております。それは、研究者の環境の向上とか雇用環境の向上ですよ。そういったあたりはやはりトップダウンでやらないといけないので、法人ご担当の都の皆様にもそういった意識を持って今後そういった施策を推進するような方向性を目指していただけたらなと思っておりますというのが1つです。

もう一つは、公立の大学として若い学生さんをいかに育てるかということが非常に重要なんですけども、それに関して公立大学は国立大学より先進的な取組をして、教育のやり方のリードをしていく、そういう立場にあると思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

PBLとかそういったことで大変に頑張っていらっしゃるというのもよくわかりましたので、時代に合わせたさらなる新しい展開といったことに期待しながら、そして私もまだもう少し本務の勤務もございますので、ともに頑張っていきたいという気持ちでやっていきたいと思っております。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○松山分科会長 ありがとうございました。吉田先生と鷹野先生には4年間、私より後から委員になられたのに先に辞められるというのは非常に辛いんですけども、非常に鋭い視点で貴重なご意見をいただきました。まことにありがとうございます。

吉田先生は教育学の専門家として、教育という立場で非常に大学をきちっと見られているので、同じ大学人として全く違った角度から見ていただけるというのは非常にありがたかったと思いますし、鷹野先生は、今ご発言ありましたように、やはり女性研究者として長年苦勞されて、理系の女性の先駆者としていろいろなことをやられてきたということで貴重なご意見をいただいたと思っております。そのお二人が去られるというのは非常に私にとっては辛いんですけども、いろいろなお事情もあるので、今後、それぞれの大学で頑張ってくださいなことをお願いして、残念ながら見送りたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

どうも長い間ありがとうございました。

以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会平成30年度第3回公立大学分科会を閉会したいと思います。